

2023年

定期総会

期 日 2023年 4月27日(木)
午後7時30分～

会 場 桐生中央公民館 403号室



2023年桐生市バドミントン協会定期総会次第

- 1 開会の言葉 (副会長)
- 2 会長あいさつ
- 3 議長選出・書記委嘱 規約11条 議長――会長
書記――()
- 4 報告事項
 - ① 群馬県バドミントン協会報告(理事・代議員 小池会長)
 - ② その他報告事項 ()
- 5 協議事項 (総会の成立確認 出席 人、委任状 人)
 - ① 令和4年度事業報告及び決算報告(案)について(各専門部)
 - ② 令和4年度収支決算(案)について (坂口副理事長)
 - ③ 令和4年度会計監査報告について (監事)
 - ④ 令和5年度協会活動方針(案)について (理事長)
 - ⑤ 令和5年度予算案について (小林副理事長)
 - ⑥ 令和5年度行事(大会)予定案について (理事長)
 - ⑦ 令和5年度登録について (総務部長)
 - ⑧ 令和5年度各種大会要項(案)について (各専門部)
 - ⑨ その他
(1)役員改選(案)について (役員選考委員長)
- 6 その他
- 7 閉会の言葉 (副会長)

桐生市バドミントン協会事務局
住所 桐生市東4-11-41
桐生 台次郎 気付
電話 0277
FAX (44)9409

2 0 2 3 年 度
桐生市バドミントン協会活動方針

I 桐生市バドミントン協会

- (1) 組織の拡充
- (2) HP等による効率的な情報発信
- (3) 日バ・県バ登録者の増加対策

II 関係団体・近接市町村協会との連携・協力

- ・みどり市・太田市（薮塚）各協会との連携

III 2024年創立75周年に向けての連携

2023, 4 ~ 2024, 3 収 支 予 算

一 般 会 計 収 入 の 部

項 目	予 算 額	備 考
1 経常収入 (登録料) (小 計)	485,000	
① 桐生市協会 小 学	55,000	110 名 × 500
中 学	140,000	280 名 × 500
高 校	70,000	140 名 × 500
一 般	120,000	80 名 × 1,500
② 群馬県協会 一 般	50,000	50 名 × 1,000
③ 日本協会 一 般	50,000	50 名 × 1,000
2 特別収入 I (小 計)	150,000	
① 市民大会運営委託料	48,000	
② 市民大会運営補助金	12,000	
③ 桐生市体育協会補助金	20,000	
⑤ その他の収入	70,000	スポーツ文化事業団 70,000
3 特別収入 II	0	
4 前年度繰越金	695,545	
合 計	1,330,545	

2023, 4 ~ 2024, 3 収 支 予 算

一 般 会 計 支 出 の 部

項 目	予 算 額	備 考
1 会議費	100,000	
2 運営費 (小 計)	310,000	
① 群馬県協会登録 一般	50,000	50名 × 1,000
② 日本協会登録 一般	50,000	50名 × 1,000
③ 印刷費・通信費	80,000	
④ 消耗品	50,000	
⑤ 雑 費	80,000	
3 助成金 (小 計)	370,000	
① 総務部	30,000	
② 広報部	120,000	
③ 競技部	120,000	高校 80,000 中学 40,000
④ 普及部	30,000	
⑤ ジュニア部	70,000	0 0
4 予備費	-780,000	慶弔費等 慶弔費等
合 計	0	

2023,4 ~ 2024,3 各種大会予定表

桐生市バドミントン協会
2023年 4月

期 日	大 会 名	会 場	主 管
5月28日(日)	128回 市ジュニアバドミントン大会	桐生ガススポーツセンター	ジュニア部
6月11日(日)	47回 市レディースバドミントン大会	北公民館附属体育館	普及部
6月11日(日)	37回 メンズカップバドミントン大会	北公民館附属体育館	普及部
7月30日(日)	22回 桐生市長杯バドミントン大会	桐生ガススポーツセンター	普及部
8月6日(日)	45回 東毛レディース交流会 団体戦	新里社会体育館	普及部
9月3日(日)	76回 市民大会バドミントン競技(高校の部)	桐生ガススポーツセンター	競技部
9月10日(日)	76回 市民大会バドミントン競技(一般の部)	北公民館附属体育館	普及部
9月16日(土)	76回 市民大会バドミントン競技(中学新人)1日目	桐生ガススポーツセンター	中体連
9月17日(日)	76回 市民大会バドミントン競技(中学新人)2日目	桐生ガススポーツセンター	中体連
9月30日(土)	76回 市民大会バドミントン競技(中学1年の部)	桐生ガススポーツセンター	競技部(中)
10月8日(日)	193回 県グランドチャンピオン大会	新里社会体育館	普及部
11月5日(日)	6回 桐生市クラブ選手権大会	北公民館附属体育館	普及部
11月12日(日)	129回 市ジュニアバドミントン大会	北公民館附属体育館	ジュニア部
1月20日(土)	130回 市ジュニアバドミントン大会	桐生ガススポーツセンター	ジュニア部
1月21日(日)	47回 市総合バドミントン選手権大会	桐生ガススポーツセンター	競技部
2月4日(日)	50回 市選手権大会(高校の部) 早川杯争奪	北公民館附属体育館	競技部
3月2日(土)	47回 市ジュニア大会(中学の部) 14回亀里杯	桐生ガススポーツセンター	競技部(中)
3月3日(日)	47回 市ミックスバドミントン大会 33回中田公丸杯	北公民館附属体育館	普及部
4月29日(土) 30日(日)	市中体連春季バドミントン大会 桐生大学グリーンアリーナ	6月10日(土) 11日(日)	県春季バドミントン大会 10日新田エアリス・11日伊勢崎市民
7月8日(土) 15日(土)	市総合体育大会 桐生大学グリーンアリーナ	7月27日(木)~ 29日(土)	県総体 ぐんまアリーナ
9月30日(土)	市中体連新人1年生大会 桐生ガススポーツセンター	10月21日(土) 22日(日)	県新人戦 桐生ガススポーツセンター 桐生大学グリーンアリーナ

各種大会が「中止」及び「検討中」が発生した場合は、決定次第逐次ホームページにて報告してまいりますので、注意のうえご確認ください。

2023年度 事業計画

県協会主催・主管大会

公認団体主催・主管大会

月	日	曜日	大会名	会場	日	曜日	大会名	会場
4	8	土	特別国体予選(少年)	太田市新田エアリスアリーナ	23	日	第41回全日本レディース県予選会	伊勢崎市第二市民体育館
	9	日	令和5年度定期総会	伊勢崎市境総合文化センター				
	15	土	特別国体予選(成年の部・ダブルス)	伊勢崎市第二市民体育館				
	16	日	特別国体予選(成年の部・シングルス)	伊勢崎市第二市民体育館				
5	3	水	第64回県総合団体選手権大会	アイオーしんきん伊勢崎アリーナ	5 6	金 土	第74回全国高校総合体育大会県予選会(個人戦)	桐生大学グリーンアリーナ 太田市新田エアリスアリーナ
	28	日	第45回北毛レディース交流会	昭和村社会体育館	6	土	第39回若葉カップ全国小学生バドミントン大会県予選	藤岡市民体育館
					12 13 14	金 土 日	第56回県高校総合体育大会	桐生大学グリーンアリーナ 太田市新田エアリスアリーナ アイオーしんきん伊勢崎アリーナ 桐生ガススポーツセンター
					28	日	第42回関東スポーツ少年団競技別交流大会県予選会	ALSOKぐんまアリーナ
6	17	土	第63回県社会人選手権兼第66回全日本予選	伊勢崎市第二市民体育館	10 11	土 日	第44回県中学校春季大会	太田市運動公園市民体育館 アイオーしんきん伊勢崎アリーナ
	18	日	第191回グランドチャンピオン大会	zacrosアリーナ沼田	10 11	土 日	第24回ダイハツ全国小学生ABCバドミントン大会県予選	太田市新田エアリスアリーナ
	18	日	第40回県シニア選手権兼第40回全日本予選	アイオーしんきん伊勢崎アリーナ	14 17	水 土	第74回全国高校総合体育大会県予選会(団体)	ヤマト市民体育館前橋 桐生大学グリーンアリーナ 太田市新田エアリスアリーナ
7	17	月	第43回北毛レクレーション大会	渋川市子持社会体育館	23	日	第48回レディース県大会(団体)	アイオーしんきん伊勢崎アリーナ
					27 28 29	木 金 土	第45回県中学校総合体育大会	ALSOKぐんまアリーナ
8	1 2	火 水	第26回高校生大会	ヤマト市民体育館前橋	26 27	土 日	第32回全国小学生バドミントン選手権大会県予選会	太田市新田エアリスアリーナ
	5	土	第50回市町村職員全国大会予選会	前橋宮城体育館				
	6	日	第45回東毛レディース交流会	桐生市新里社会体育館				
	7 8	日 月	第54回関東中学校バドミントン大会	ALSOKぐんまアリーナ				
	13	日	第47回小学生総合体育大会	高崎市浜川体育館				
	10 11 15	木 金 火	第42回全日本ジュニア県予選会	ヤマト市民体育館前橋				
	19	土	第29回スズキ祭年齢別大会	伊勢崎市第二市民体育館				
9	3	日	第192回グランドチャンピオン大会	伊勢崎市第二市民体育館	9	土	令和5年度関東・全国大会選手選考大会	太田市藪塚本町社会体育館
	17 18	日 月	第24回高校生研修大会	桐生大学グリーンアリーナ 伊勢崎市民体育館第二・ほか	30	土	第17回秋季関東レディース大会県予選	伊勢崎市第二市民体育館
10	8	日	第193回グランドチャンピオン大会	桐生市新里社会体育館	8	日	第49回群馬県レディースバドミントン大会(個人)	伊勢崎市第二市民体育館
					21 22	土 日	第45回県中学校新人大会	桐生ガススポーツセンター 桐生大学グリーンアリーナ
					28	土	第73回県高校新人バドミントン選手権大会(個人戦)	太田市運動公園市民体育館 高崎市浜川体育館
11	12	日	第60回県民体育大会	アイオーしんきん伊勢崎アリーナ	3 4	金 土	第73回県高校新人バドミントン選手権大会(個人戦)	桐生大学グリーンアリーナ 太田市新田エアリスアリーナ 高崎市浜川体育館
	18	土	第47回西毛レディース交流会	高崎市群馬体育館	18 23	土 木	第73回県高校新人バドミントン選手権大会(団体)	ヤマト市民体育館前橋 桐生大学グリーンアリーナ
12	16	土	第40回中毛レディース交流会	ヤマト市民体育館前橋サブ	10	日	第49回レディース県大会(団体戦)	アイオーしんきん伊勢崎アリーナ
1	6 7 8	金 土 日	第25回高校生研修大会	ヤマト市民体育館前橋 太田市新田エアリスアリーナ アイオーしんきん伊勢崎アリーナ ALSOKぐんまアリーナ				
2	11	日	第194回グランドチャンピオン大会	高崎市浜川体育館	25	日	第16回群馬県スポーツ少年団冬季バドミントン交流大会	ALSOKぐんまアリーナ
	25	日	第75回県総合選手権大会(個人)(日野杯)	太田市新田エアリスアリーナ				
3	17	日	神澤杯第19回県ジュニア選抜大会(小・中)	太田市新田エアリスアリーナ	16	土	第7回小学生ていがくねん大会	太田市藪塚本町社会体育館
	31	日	第41回西毛レクレーション大会	Yokowoシルクアリーナ富岡				

2023, 4 ~ 2024, 3

桐生市バドミントン協会登録について

受付場所 ① 桐生市バドミントン協会公式ウェブサイト [<https://kiryu-badminton.net>]

トップページ	協会案内	大会案内	協会登録	クラブ紹介	お問い合わせ
--------	------	------	-------------	-------	--------

[協会登録] → <<協会登録用エクセルデータ>> をクリックして登録用紙を取得してください。メール添付の際はエクセルデータのまま送信してください。

北公民館附属体育館

* 5月28日のジュニア大会出場関係者は、大会前に登録を完了させてください。

受付期間 **2023年 6月16日 (金) まで**

登録有効期限 **2024年 3月31日**

(注意)

本年度の登録の流れ。

① 登録用紙は soumu@kiryu-badminton.net へ送る。

② 登録料は ラケットショップ「ミックス」へ。

* お願い

登録料は必ず封筒に入れてください。表書きに「所属」・
「人数 × 登録料 = 金額」を記入してください。

③ 事前にメールでお送りいただいた登録用紙と登録料を照合し、確認でき次第、登録用紙上の代表者名宛てに領収書を郵送します。

* お願い

登録用紙上枠の「代表者名」・「住所」・「TEL」は必ず
記入してください。

登録料	小学生	中学生	高校生	大学生	一般
市バ	500円	500円	500円	1500円	1500円
県バ	-----	-----	-----	1000円	1000円
日バ	-----	-----	-----	1000円	1000円
合計	500円	500円	500円	3500円	3500円

* 県協会・日本協会への登録は任意です。

その他

- ① 審判審査会受講者については追加登録を受け付けます。
- ② 審判・指導者資格を持っている方は、日バ登録を行なわないと資格が抹消されます。
- ③ クラブ代表者は、登録を行なった方ではなく団体の代表者です。
団体代表者は、自動的に市バドミントン協会の理事になりますのでご了承ください。
- ④ 代表者は、必ず協会登録をお願いします
- ⑤ 理事及び運営委員の方は、各種大会のお手伝いをお願いします。
- ⑥ 一般とジュニアの登録は別紙に記入してください。

大会要項につきましては、
ホームページ『大会案内』にてご確認ください

桐生市バドミントン協会
「ジュニア育成基金趣意書」

各 位

2023年 4月 1日

桐生市バドミントン協会
会 長 小 池 裕

市バドミントン協会の大会等に際して、日頃よりご協力やご理解をいただき感謝申し上げます。

桐生市バドミントン協会は昭和24年発足以来、大会運営と競技の普及・選手強化をすすめてまいりました。58年「あかぎ国体」開催前に各地域でジュニア強化を開始して以来、全国で活躍してきた選手を数多く育成しいきました。近年では日本を代表する選手も育ってきました。今や他の競技でも中・高校生から期待され活躍する選手がたくさん選出していますが、このように桐生市でも例外ではなく将来有望な選手が出現してきたことはバドミントン関係者にとって嬉しい限りです。小学生・中学高校生の活躍は、同じ世代の子供たちばかりでなく、大人にも大きな夢や力を与えてくれます。

最近、かつて活躍したジュニア選手が社会人になって地元に戻りつつあります。今後は、桐生市協会としても彼らの協力を得ながら次代のバドミントン選手の育成のため強化・発展に注いでいきたいと思っております。

しかしながら協会は、ジュニアの強化・育成のために全国や国際大会への支援、練習場所や指導者の確保、シャトルの援助等環境づくりをどのようにしていくかを考えてみましたが、これらのよりよい環境を実現し、ジュニアの強化をすすめていくためには、現在の協会の財源では大変難しい状況であります。そこで、今年度も昨年度に引き続き別添え基金要項により、育成基金の募集をお願いすることになりました。

これらの趣旨にご賛同いただき「ジュニア育成基金」としてご協力ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○ 申し込み先 ラケットショップ ミックス 47-3020

理事長 (桐生) 総 務 (西山・清水) 競 技 ()

普 及 (藤田) ジュニア (千本木) 広 報 (北村)

* 詳しくは上記委員、市バドミントン協会事務局(44-9409 桐生)までお問い合わせください。

賛助金申込書

氏 名 ()

電話 _____

住所 _____

口数 () 口 × 2,000円 = _____ 円 担当 ()

領 収 書

様

金 _____ 円也 () 口

申請者氏名 (団体名) _____

代表者氏名 _____

桐生市バドミントン協会ジュニア育成基金補助交付申請書・報告書

このことについて、() の事業に対し、桐生市バドミントン協会
ジュニア育成基金補助交付要項による () の経費として、下記のと
おり交付していただきたく申請し、報告します。

記

金 _____ 円

1	事業名	
2	主催者名	
3	期 日	年 月 日 () ~ 年 月 日
4	会 場	体育館
5	内 容 (結果等)	
6	そ の 他	

領 収 書

年 月 日

桐生市バドミントン協会
会長 小池 裕

金 _____ 円也

但し、 _____ 大会に参加するための
ジュニア育成基金補助金として

上記金額、正に領収いたしました。

クラブ (チーム名) _____

代 表 者 名 _____ 印

2023年 桐生市バドミントン協会表彰対象者（敬称略）

○ 技能賞 （全国及び関東で活躍した個人・団体）

該当なし

○ 功労賞 （本協会の発展、ジュニアの育成に寄与した個人・団体）

該当なし

桐生市バドミントン協会規約

第1章 名称及び事務局

第1条 本会は桐生市バドミントン協会（以下「本会」とする）と称する。

第2条 本会は事務局桐生市東4-11-41 桐生台次郎気寸に置く。

第2章 目的及び事業

第3条 本会は、バドミントン活動を通じ、会員相互の親睦を図り、桐生市における市民スポーツの健全なる発展に寄与すると共に競技力の向上を目的とする。

第4条 本会は、目的を達成するために次の業務を行う。

- ① 各種バドミントン大会の開催。
- ② バドミントン競技の普及・啓発。
- ③ 会員の選手育成及び強化。
- ④ 県内大会への選手派遣。
- ⑤ その他、本会の目的達成に必要な事業。

第3章 会員・組織及び機関

第5条 本会は、本会の趣旨に賛同する会員をもって構成する。会員の資格については、桐生市バドミントン協会会員登録規程によるものとする。

第6条 本会は総会、理事会、理事長、部長会の機関を置く。

第7条 総会は、会長・副会長・理事長・理事長・副理事長・部長・副部长・理事・監事により構成し、次の事項を審議、承認、議決する。

- ① 事業計画及び予算編成。
- ② 事業及び収支決算の報告。
- ③ 規約、規程の改廃。
- ④ 会長、副会長、顧問の推挙。
- ⑤ 理事長、副理事長、部長、副部长、監事の選出。
- ⑥ その他重要な事項。

第8条 部長会は理事長・副理事長・部長・副部长により構成され、各部相互の円滑なる運営を図ると共に総会において議決された事項に則り、本会の運営を執行する。

第9条 部長会は、役員選考委員会を組織し、役員を選考を行い総会に提案する。選考委員長は副理事から互選する。

第9条 理事会は、理事長、副理事長、部長、副部长、理事により構成され、部長会の委任を受けた諸事項を執行し、協議検討する。

第10条 総会は、部長、副部长、部員により構成され、理事会、部長会の委任を受けた事項を執行する。また、諸事項を協議・検討し、意見を理事会、部長会に提案する。

2 部会には次の専門部を置き、所掌事項は別に定める。

- ① 総務部
- ② 広報部
- ③ 競技部
- ④ 普及部
- ⑤ ジュニア部

第11条 総会は毎年1回会長が招集する。但し、必要に応じて臨時総会を開くことができる。議長は会長があたる。

第12条 部長会は、必要に応じて理事長が召集し、議長は理事長があたる。

第13条 理事会は、必要に応じて理事長が召集し、議長は理事長があたる。

第14条 部会は、事業計画に基づき部長が召集する。議長は部長があたる。

第15条 各機関の決議は出席者の過半数をもって議決する。可否同数の場合は議長が決する。

第4章 役員

第16条 本会には次の役員を置く。

会長	1名	副会長	若干名
理事長	1名	副理事長	若干名
監事	2名	顧問	若干名

第17条 本会に名誉会長を置くことができる。総会で推挙し、会長が委嘱する。会長は本会を代表し、会務を処理する。

第18条 副会長は、会長を補佐し、会長に事故がある時は、その職務を代行する。

第19条 理事長は会長の指示を受け、すべての会務を処理する。

第20条 副理事長は、理事長を補佐し、理事長に事故がある時は、その職務を代行する。

第21条 理事は、各団体（学校、事業所、クラブ等）の代表者各1名と会長から推薦された会員25名以内で構成し、一般事業を推進し、総会及び理事会において議案を審議し決定する。

2 会長推薦理事は総会で選出された正副理事長、正副部长とする。

3 1項選出理事が2項に推薦された場合は補充することができる。

4 準会員は理事になることができる。

第23条 部長は、理事長の指示を受け、部会の会務を処理する。

第24条 副部长は、部長を補佐し、部長に事故がある時は、その職務を代行する。

第25条 部員は、本会員の中から会長が指名し、理事会の承認を得て各専門部事業を推進する。

桐生市バドミントン協会会員登録規程

- 第26条 監事は、本会の会計及び業務を監査する。
- 第27条 顧問は、会長の諮問に応じて本会の業務に対して幅広い視野から適切な助言を与える。
- 第28条 役員はすべて会長が委嘱する。
- 第29条 役員の任期は、2年とし再任を妨げない。但し、補充役員は前任者の残任期間とする。
- 第30条 県協会に派遣する理事及び代議員は、総会において本会の会員の中から選出する。
- 2 本会より選出の県協会理事及び代議員は、県協会の諸事業について、本会部長・理事会においてすみやかに報告すること。
- 3 県協会理事及び代議員は、本会及び本会会員と連絡を密にする。
- 第31条 市体育協会に派遣する評議員は、総会において本会の会員の中から選出する。
- 2 本会より選出の市体育協会評議員は、市体育協会の諸事業等について、本会部長会・理事会にすみやかに報告を行うこと。
- 3 市体育協会評議員は、本会役員と連絡を密にする。
- 第5章 経費及び会計
- 第32条 本会の経費は、会費、補助金、その他の収入をもってあてる。
- 第33条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第6章 付 則

第34条 この規約は昭和50年4月1日から施行する。

従前の規約は廃止する。

- | | | | | | |
|-------|-------|------|--|--|--|
| 昭和54年 | 3月19日 | 一部改正 | | | |
| 昭和60年 | 3月30日 | 一部改正 | | | |
| 平成 元年 | 3月30日 | 一部改正 | | | |
| 平成 6年 | 3月30日 | 一部改正 | | | |
| 平成 7年 | 3月26日 | 一部改正 | | | |
| 平成28年 | 4月 日 | 一部改正 | | | |

- 第1条 本会の登録会員（以下「会員」という）は正会員・準会員・賛助会員の三種とする。
- 第2条 正 会 員
- 1 一般・大学・小中学生は桐生市に住居登録しているもの。
- 2 教員、高校生は桐生市内の学校に勤務・在学しているもの。
- 第3条 準 会 員
- 1 一般・大学・小中学生で市外より市内の事業所・学校に通勤・通学しているもの。
- 2 教員、高校生は桐生市住居登録し、市外の学校に通勤・通学しているもの。
- 第4条 賛助会員
- 1 正会員・準会員に該当しないもので、本会の趣旨に賛同するもの。
- 第5条 会員は毎年登録を更新する。
- 第6条 会費は次のように定める。（正会員）

	小学生	中学生	高校生	大学生	一 般
市バ	500円	500円	500円	1500円	1500円
県バ				1000円	1000円
日バ				1000円	1000円
合計	500円	500円	500円	3500円	3500円

2 準会員・賛助会員のうち、他の市町村協会より県協会への登録を行っていない会員は、正会員と同じとする。

第7条 会員には、会員証を発行する。

第8条 付 則

- | | | | | | |
|-------|-------|------|--|--|--|
| 昭和49年 | 3月25日 | 一部改正 | | | |
| 昭和50年 | 4月 1日 | 一部改正 | | | |
| 昭和54年 | 3月19日 | 一部改正 | | | |
| 平成 元年 | 3月30日 | 一部改正 | | | |
| 平成 8年 | 3月25日 | 一部改正 | | | |
| 平成12年 | 3月30日 | 一部改正 | | | |
| 平成28年 | 4月 日 | 一部改正 | | | |

桐生市バドミントン協会専門部所割事項

第1章 名称及び事務局

1 本協会の規約第10条2項により本協会に下記の専門部を置く。

- 1) 総務部
- 2) 広報部
- 3) 競技部
- 4) 普及部
- 5) ジュニア部

2 部会の所割事項は、次のとおりとする。

3 総務部は、下記の事項に関する事務を処理する。

- ① 総会及び諸役員会の準備。その議事録の整理・保存。
- ② 本協会規約の研究。
- ③ 予算・経理。
- ④ 県協会・市協・クラブ及びその他競技団体との連絡に関わる事務。
- ⑤ 会員登録及びアマチュア資格に関する事項。
- ⑥ 表彰に関する事項。
- ⑦ その他各部に属さない事項。

4 広報部は、下記の事項に関する事務を処理する。

- ① 機関紙の発行及び各大会の記録の収集。
- ② 新聞名簿等資料の保存・抜粋。
- ③ その他広報活動に関する事項。

5 競技部は、下記の事項に関する事務を処理する。

- ① 競技会に関する事業計画の立案。
- ② 各種競技会における実施要項の検討。
- ③ 各種競技会の開催及び運営。
- ④ 県民大会の選手団の選考。
- ⑤ 総合ランキングの決定。
- ⑥ 競技記録・ランキング記録・賞状などの管理・保存。
- ⑦ その他競技に関する事項。

6 ジュニア部は、下記の事項に関する事務を処理する。

- ① ジュニア大会に関する事業計画の立案。
- ② ジュニア大会における実施要項の検討。
- ③ ジュニア大会の開催及び運営。
- ④ ジュニアを対象としたバドミントン講習会及び練習会の開設。
- ⑤ ジュニア強化計画の立案と実施。
- ⑥ ジュニア強化練習会の実施。
- ⑦ その他ジュニア強化に関する事項。

7 普及部は、下記の事項に関する事務を処理する。

- ① 普及大会に関する事業計画の立案。
- ② 各種普及大会における実施要項の検討。
- ③ 各種普及大会の開催及び運営。
- ④ 指導組織の強化と指導者の育成。
- ⑤ バドミントン指導者の調査・研究と資料の収集。
- ⑥ バドミントン教室及び講習会の開催と指導者の派遣。
- ⑦ 各地区におけるクラブとの連絡。
- ⑧ 県家庭婦人連盟との連携。
- ⑨ その他普及に属する事項。

8 本規定は、平成7年4月1日より実施し、改廃は総会において定めるものとする。

桐生市バドミントン協会表彰規程

(目的)

第1条 桐生市バドミントン協会(以下「本会」という)は、技能優秀で顕著な業績を残した選手及び団体、並びに本会やバドミントン界の発展、ジュニアの育成に寄与した者、または団体の名誉を表彰する。

(受賞者の範囲)

第2条 表彰は技能・記録等の優秀な者に技能賞を、バドミントン競技の普及・振興やジュニア育成に顕著な貢献をした者、または団体に功労賞を授与する。

(選考基準)

第3条 技能賞を与える基準

- ① 日本バドミントン協会が主催する全国大会で3位以内に入賞した者または団体。
- ② 本会で認められた関東大会以上の大会で3位以内に入賞した者または団体。

功労賞を与える基準

- ① 本会の発展に功績のあった者。
- ② 地域のバドミントン競技発展に功績のあったもの。
- ③ ジュニアの育成に通じ、技能賞授与に貢献した者、または団体。
- ④ 地域のジュニア育成を通じ、本協会に寄与したものの、または団体。
- ⑤ その他上記に準じ、貢献が認められた者。

(選考方法)

第4条 表彰の選考は、部長会議で調査・審議・決定をし、総会で報告する。

(表彰の方法)

第5条 技能賞の表彰は原則として年1回とする。

功労賞の表彰は必要と認められる時期とする。

表彰は本会の定期総会にさきがけて行うものとする。

表彰は賞状と副賞を授与する。

(規定の改廃)

第6条 本規定の改廃は理事会(部長会)の議決による。

付 則 本規定は平成13年4月1日より施行する。

桐生市バドミントン協会公式ウェブサイト

🔍 <https://www.kiryu-badminton.net>



Kiryu Badminton Association

桐生市バドミントン協会

トップページ

協会案内

大会案内

協会登録

クラブ紹介

お問い合わせ

登録方法

下記の書類をダウンロードして、協会へ提出してください。
メール添付の際は、エクセルデータのままで送信してください。
送信先アドレスは、下記エクセルデータの中に記載してあります。



協会登録用エクセルデータ

協会登録料

小学生

中学生

高校生

大学生

一般

○ トップページ

○ 協会案内

桐生市バドミントン協会役員表

○ 大会案内

各種大会要項、申込用紙のダウンロード・大会結果の掲示

○ 協会登録

協会登録用紙の取得

データ転送メールアドレス：soumu@kiryu-badminton.net

○ クラブ紹介

一般及びジュニアクラブの紹介

○ お問い合わせ

ご意見、ご質問等の受付け

お問い合わせの返答は、各事業部から返信させていただきます。

次頁に、記入用登録用紙を記載します。

ジュニア登録をする担当者をお願い。

例えば、「神明小」の生徒さんが「昭和ジュニア」から登録した場合は、「備考欄」に《神明小》と記入してください。